

第11回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月23日（月曜日）午前11時
（受付開始 午前10時30分）

開催場所

東京都千代田区大手町二丁目3番1号
大手町プレイス（イーストタワー）2F
大手町プレイスホール&カンファレンス

開催時間及び開催場所が昨年と異なりますので
お間違えのないようご注意ください。
開催場所については、末尾の「定時株主総会会場ご
案内図」をご参照ください。

目次

株主の皆さまへ	
第11回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 取締役8名選任の件	4
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	9
第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に 対する譲渡制限付株式報酬及び業 績連動型株式報酬による株式報酬 制度に係る報酬決定の件	10
事業報告	14
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告	43

株式会社コンフィデンス・インターワークス

証券コード：7374

株主の皆さまへ



株式会社コンフィデンス・インターワークス
代表取締役社長

澤岷 宣之

株主の皆さまには、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに第11回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

第11期（2025年3月期）における当社は、2023年8月に実施した株式会社インターワークスとの合併後をはじめ、通期にわたって「株式会社コンフィデンス・インターワークス」としての活動を行いました。合併効果もあり、設立以来継続しての増収・増益となり、過去最高の業績を更新することが出来ました。

合併や新規事業の立ち上げにより、派遣、フリーランス、受託、紹介、メディアといった事業ポートフォリオの多様化と経営基盤の強化を実現し、財務規律を社内に浸透させることで、変化の激しい市場環境においても着実に事業を推進いたしました。

国内の人材市場は、デジタル化の加速や働き方の多様化により、その変化のスピードを増しております。企業の人材ニーズはより高度化・専門化する一方で、個人のキャリア形成における選択肢も広がりを見せております。こうした変化は、私たちにとって大きな事業機会であると同時に、迅速かつ的確な対応が求められる課題でもあります。この変化に柔軟に対応し、顧客ニーズを満たしていくことで当社の更なる事業成長につながるものと考えております。

第12期（2026年3月期）につきましては、前期に得られた成果を活かし、事業拡大に向けたさらなる飛躍を目指す重要な期と位置付けております。既存事業の各領域における収益基盤を盤石なものとするとともに、2025年4月1日にWeb領域の人材サービスを手掛ける株式会社レッツアイを子会社としたことを契機に、新たな事業領域の拡大を図ってまいります。

そのうえで、「各事業領域におけるカテゴリNo.1」戦略をさらに推し進め、既存事業の拡大、新たなサービスの創出、当社とのシナジーが見込める企業に対する積極的なM&Aを実行することで成長を加速させ、2030年3月期における売上高200億円、営業利益30億円を早期に実現するよう取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 7374
2025年6月6日

東京都新宿区新宿2丁目19番1号

株式会社コンフィデンス・インターワークス

代表取締役社長 澤岷 宣之

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにもアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://ciw.jp/ir/stock/meeting>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにもアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「コンフィデンス・インターワークス」又は「コード」に当社証券コード「7374」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月20日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時	2025年6月23日（月曜日）午前11時				
2. 場 所	東京都千代田区大手町二丁目3番1号 大手町プレイス(イーストタワー)2F 大手町プレイスホール&カンファレンス ※開催時間及び開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。 開催場所については、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。				
3. 目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第11期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第11期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件 第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式 報酬及び業績連動型株式報酬による株式報酬制度に係る 報酬決定の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第11期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第11期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件 第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式 報酬及び業績連動型株式報酬による株式報酬制度に係る 報酬決定の件
報告事項	1. 第11期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第11期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件 第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式 報酬及び業績連動型株式報酬による株式報酬制度に係る 報酬決定の件				
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）	(1)議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。				

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 本総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

事前質問の受付についてのご案内

当日株主総会会場にご来場されない株主様に向けて、下記の事前質問受付フォームにおきまして、事前質問を承ります。

ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容で株主様お一人当たり1つに限らせていただきます。

株主の皆様のご関心が特に高い事項については、株主総会当日に回答をさせていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

【受付方法】

下記の事前質問受付フォームより株主番号、お名前、ご質問内容をご記入ください。

事前質問受付フォーム URL:	https://forms.gle/xZ4u2ZxSBmy3qgWB6	
--------------------	---	---

【受付期間】

2025年5月30日（金曜日）から2025年6月16日（月曜日）まで

◎定時株主総会後の経営近況報告会について

定時株主総会終了後、経営近況報告会を予定しております。

◎車いすでご来場の株主様へ

車いすでのご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、スタッフがご案内いたします。

株主総会参考書類

第1号議案

取締役8名選任の件

当社現在の取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	たくし のぶゆき 澤岷 宣之 (1971年11月11日)	1996年 4 月 株式会社スタッフサービス（現 株式会社スタッフサービス・ホールディングス）入社 2005年 9 月 株式会社スタッフサービス・セールスマーケティング（現 株式会社リンク・アイ）入社（転籍） 2006年10月 同社執行役員副本部長 2009年10月 同社取締役営業本部長 2015年 8 月 当社代表取締役社長（現任） 2018年 8 月 株式会社Dolphin取締役 2022年 6 月 同社代表取締役社長 (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。	76,000株
再任	取締役候補者とした理由 澤岷宣之氏は、2015年8月に代表取締役社長に就任以来、強力なリーダーシップと決断力により、現在に至るまで会社の業務を統括し、当社を発展させてまいりましたので、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上の実現のために適切な人材と考えられるため、取締役候補者として再任をお願いするものであります。		
2	よしかわ たくろう 吉川 拓朗 (1978年1月13日)	2000年 4 月 キヤノン株式会社入社 2001年 4 月 株式会社野村総合研究所入社 2006年 7 月 株式会社ベネフィット・ワン入社 2007年 6 月 株式会社龍眠舎代表取締役 2010年10月 株式会社セルブリッジ取締役 2011年 2 月 株式会社ダブルエイト代表取締役 2012年 7 月 株式会社トラスト・テック（現 株式会社オープンアップグループ）入社 2014年 8 月 当社取締役 2018年 6 月 当社専務取締役HRソリューション事業本部長兼キャリアプロデュース部長 2022年 6 月 当社専務取締役HRソリューション事業本部長兼キャリアプロデュース部長 2023年 4 月 株式会社コンフィデンス・プロ代表取締役社長（現任） 2023年 8 月 当社専務取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社コンフィデンス・プロ代表取締役社長	66,000株
再任	取締役候補者とした理由 吉川拓朗氏は、人材事業の管掌役員として派遣事業及びフリーランスマッチング事業全体を牽引することで業績拡大に貢献し、ひいては企業価値の向上に尽力してまいりました。人材事業における幅広い知見・経験を活かし、引き続き同事業の業績向上に十分な役割を果たしていくものと期待されることから、取締役候補者として再任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	くどう まさつぐ 工藤 政嗣 (1973年1月11日)	1997年 4 月 株式会社大阪有線放送社（現 USEN）入社 1998年 1 月 株式会社コジマ入社 2003年 1 月 カーコンビニ倶楽部株式会社入社 2006年 1 月 デジタルハリウッド株式会社シニアプロデューサー 2008年 4 月 かがわ県民情報サービス株式会社取締役 2009年 4 月 株式会社レスキューネットワーク（現 株式会社タイムズコミュニケーション）執行役員 2018年 1 月 株式会社スリーピース取締役 2018年 8 月 同社 顧問 2018年 8 月 株式会社エス・エム・エス シニアセールスマネージャー 2021年 4 月 株式会社インターワークス（現 株式会社コンフィデンス・インターワークス）入社 2022年 7 月 同社執行役員 2023年 8 月 当社常務取締役（現任） 2024年 3 月 株式会社プロタゴニスト代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社プロタゴニスト代表取締役社長	2,659株
		取締役候補者とした理由 工藤政嗣氏は、多様な業種における事業を経験し、常務取締役として人材紹介事業を牽引することで、当社の事業成長に寄与しております。引き続き、同事業の管掌として十分な役割を果たし、当社の業績向上に寄与することが期待されることから、取締役候補者として再任をお願いするものであります。	
4 再任	なが い こうじ 永井 晃司 (1985年7月9日)	2008年 9 月 新日本有限責任監査法人 （現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2012年 9 月 公認会計士登録 2016年10月 同法人 マネージャー 2020年 2 月 当社管理本部長兼総合政策部長 2020年 6 月 当社取締役管理本部長兼総合政策部長 2023年 8 月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。	16,000株
		取締役候補者とした理由 永井晃司氏は、公認会計士であり、大手監査法人において培った会計・監査の専門的な知識や幅広い経験により、当社の管理体制を強化してまいりました。管理部門の管掌役員として、管理体制の一層の強化を図ること、ひいては当社の企業価値を向上するのに引き続き十分な役割を果たしていくものと期待されることから、取締役候補者として再任をお願いするものであります。	

5

再任

あめみや れおな
雨宮 玲於奈
(1975年4月3日)

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
		1998年 4 月 株式会社光通信入社 2003年 6 月 株式会社リクルートエイブリック（現 株式会社リクルート）入社 2005年12月 株式会社日本医療情報センター（現 株式会社リクルートメディカルキャリア）代表取締役 株式会社ジャミックスファイナンス（現 株式会社リクルートメディカルキャリア）代表取締役 株式会社ジャミックス（現 リクルートメディカルキャリア）代表取締役 2009年 4 月 株式会社リクルート事業開発室医療ユニットビジネスユニット長（事業部長） 株式会社アールスリーヘルスケア（現 株式会社リクルートメディカルキャリア）取締役 2012年 4 月 株式会社リクルートエージェント（現 株式会社リクルート）中途事業本部領域企画統括部執行役員 2013年 4 月 株式会社リクルートホールディングス国内事業統括室カンパニーパートナー 株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役 株式会社リクルートスタッフィング取締役 2014年 4 月 株式会社アイアム&インターワークス（現 株式会社コンフィデンス・インターワークス）代表取締役社長 2017年 6 月 株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長（現任） 2017年 7 月 公益財団法人日本健康スポーツ連盟理事 2018年 3 月 株式会社エフ・コード社外監査役 2018年 6 月 MRT株式会社社外取締役（現任） 当社社外取締役（現任） 2019年 5 月 株式会社Grooves社外取締役（現任） 2020年 7 月 株式会社ナシエルホールディングス社外監査役（現任） 2020年12月 株式会社あしたのチーム社外取締役 2021年 1 月 株式会社エフ・コード社外取締役 2023年 2 月 株式会社アカリク社外監査役 2024年 3 月 株式会社エフ・コード社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年 9 月 アイムファクトリー株式会社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長 MRT株式会社社外取締役 株式会社Grooves社外取締役 株式会社ナシエルホールディングス社外監査役 株式会社エフ・コード社外取締役（監査等委員） アイムファクトリー株式会社社外取締役	22,050株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要			
雨宮玲於奈氏は、主に人材サービス事業における専門的な知識や幅広い企業経営の経験から、引き続き、当社の経営に対する助言及び意見をいただきたいため、社外取締役候補者として再任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任	みずたに みどり 水谷 翠 (1980年7月30日)	2004年 7 月 公認会計士・税理士菅井会計事務所 入所 2013年 6 月 水谷翠会計事務所 開業 2015年 2 月 スマート・プラス・コンサルティング株式会社 設立・代表取締役（現任） 2015年 6 月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社社外監査役 2017年 6 月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社社外取締役（監査等委員） 2019年 6 月 株式会社ゼネテック社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年 7 月 銀座スフィア税理士法人代表社員（現任） 2021年 4 月 当社社外取締役（現任） 2024年 6 月 ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） スマート・プラス・コンサルティング株式会社代表取締役 株式会社ゼネテック社外取締役（監査等委員） 銀座スフィア税理士法人代表社員 ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社社外監査役	—
		社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 水谷翠氏は、公認会計士・税理士であり、会計・税務の専門的な知識や幅広い経験を有しており、複数の上場会社における役員経験から、引き続き、コーポレート・ガバナンスへの助言及び意見を頂きたいため、社外取締役候補者として再任をお願いするものであります。	
7 再任	み き ひろふみ 三木 寛文 (1976年2月28日)	1999年 4 月 株式会社JTB入社 2001年 7 月 株式会社アイ・シー・エフ入社 2002年 4 月 株式会社サイバード入社 2006年10月 グリー株式会社 （現 グリーホールディングス株式会社）入社 2013年 5 月 MKマネジメント株式会社代表取締役（現任） 2016年 6 月 株式会社ipoca 社外取締役 2017年 1 月 株式会社カンバス 社外取締役（現任） 2018年 9 月 スタークス株式会社 社外取締役（現任） 2022年 4 月 株式会社フォーモア 社外監査役（現任） 2022年 6 月 当社社外取締役（現任） 2025年 3 月 株式会社REJECT社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） MKマネジメント株式会社代表取締役 株式会社カンバス社外取締役 スタークス株式会社社外取締役 株式会社フォーモア社外監査役 株式会社REJECT社外監査役	—
		社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 三木寛文氏は、IT業界・ゲーム業界における専門的な知識や幅広い企業経営の経験を有しており、複数の会社における役員経験やスタートアップ企業への投資経験から、当社の経営に対する助言やIT業界・ゲーム業界における知見を提供して頂くため、社外取締役候補者として再任をお願いするものであります。	

8

再任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
	かわのひろし 河野 弘 (1962年6月11日)	1985年 4 月 ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）入社 1995年 4 月 同社戦略企画・管理CFO室部長 2000年 6 月 同社社長室室長 2003年 4 月 ソニー・エレクトロニクス・インク（米国）SVP 2010年 4 月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントジャパ ン（現 ソニー・インタラクティブエンタテインメントジャ パンアジア）プレジデント 2012年 4 月 ソニーマーケティング株式会社代表取締役社長 2012年 6 月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント（現 ソ ニー・インタラクティブエンタテインメント）取締役 2013年 4 月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントジャパ ンアジア（現 ソニー・インタラクティブエンタテインメン トジャパンアジア）プレジデント 2018年 4 月 ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会 社（現 ソニー株式会社）代表取締役副社長 2021年 4 月 ソニー株式会社執行役員常務 2024年 4 月 合同会社オフィスK代表（現任） 2024年 6 月 当社社外取締役（現任） 2025年 3 月 株式会社パイロットコーポレーション社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 合同会社オフィスK代表 株式会社パイロットコーポレーション社外取締役	—
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 河野弘氏は、ゲーム・エンタテインメント業界における豊富な経験と営業・マーケティングに関する幅広い知見を有していることに加え、グローバル企業における海外での事業経験を有していることから、新規事業の立ち上げや海外展開に対する適切な助言を提供して頂くことを期待して社外取締役候補者として再任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、2025年3月31日現在のものとなります。
3. 雨宮玲於奈氏、水谷翠氏、三木寛文氏及び河野弘氏は、社外取締役候補者であります。
4. 雨宮玲於奈氏、水谷翠氏、三木寛文氏及び河野弘氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって雨宮玲於奈氏が7年、水谷翠氏が4年2か月、三木寛文氏が3年、河野弘氏が1年となります。
5. 当社は、雨宮玲於奈氏、水谷翠氏、三木寛文氏及び河野弘氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、雨宮玲於奈氏、水谷翠氏、三木寛文氏及び河野弘氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求等を提起された場合において、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容の更新を予定しております。
7. 雨宮玲於奈氏、水谷翠氏、三木寛文氏及び河野弘氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、雨宮玲於奈氏、水谷翠氏、三木寛文氏及び河野弘氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第2号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。
 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
 補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
すずき えいじ 鈴木 英示 (1983年4月11日)	2007年 4 月 日本ケミコン株式会社入社 2017年 2 月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2018年 5 月 公認会計士登録 2020年 1 月 税理士登録 鈴木英示会計事務所 開業・代表（現任） 2022年 1 月 プランクプラン合同会社 設立・代表社員（現任） 2024年 9 月 クローエッジコンサルティング合同会社 設立・代表社員（現任） （重要な兼職の状況） 鈴木英示会計事務所代表 プランクプラン合同会社代表社員 クローエッジコンサルティング合同会社代表社員	—
補欠監査役候補者とした理由 鈴木英示氏は、公認会計士・税理士であり、会計・税務の専門的な知識や幅広い経験を当社の監査体制に反映していただくことを期待して、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、2025年3月31日現在のものとなります。
3. 鈴木英示氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 鈴木英示氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求等を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております。候補者が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容の更新を予定しております。

第3号議案

取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬による株式報酬制度に係る報酬決定の件

当社の取締役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額200,000千円以内（うち、社外取締役30,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）としてご承認いただいております。また、2023年6月28日開催の第9回定時株主総会において、上記とは別枠にて、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬として年額80,000千円以内、新株予約権総数の上限を年600個以内（社外取締役は付与対象外）にて、ストック・オプションとして新株予約権を付与すること及びその具体的な内容についてご承認いただいております。

今般、当社は役員報酬制度の見直しを行うこととし、当社取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、株主の皆様との一層の価値共有を進め、当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的な企業価値及び業績向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、上記の各報酬枠とは別枠で、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬制度及び当社があらかじめ定める当社業績等の数値目標の達成率等に応じて当社普通株式を付与する業績連動型株式報酬制度（以下「パフォーマンス・シェア・ユニット制度」という。）の導入をすることとしたく、ご承認をお願いいたします。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式及び業績連動型株式の付与のために支給する報酬は、金銭報酬債権及び納税充当資金としての金銭（以下、単に「金銭」という。）といたします。対象取締役に支給する金銭報酬債権及び金銭の総額は、譲渡制限付株式報酬制度について連続する5事業年度につき150,000千円以内、パフォーマンス・シェア・ユニット制度について連続する5事業年度の各評価期間につき750,000千円以内といたします。また、対象取締役は、取締役会決議に基づき、本制度により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分（以下「交付」といいます。）を受けるものとし、これにより交付される当社の普通株式の総数は、譲渡制限付株式報酬制度について連続する5事業年度につき100,000株以内、パフォーマンス・シェア・ユニット制度について連続する5事業年度の各評価期間につき150,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする、当社の普通株式の無償割当てを含む株式分割又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。）といたします。

また、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

本制度は、以下の「本制度の概要」に記載のとおり上記の目的に沿うよう設計されているため、その内容は相当なものであると考えております。

なお、本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本総会終結後の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を変更することを予定しております。本報酬額制度改定は、当該変更後の方針に沿って取締役の個人別の報酬等の内容を定めるために必要かつ相当な内容であると判断しております。

また、現在の取締役の員数は8名（うち、社外取締役4名）ですが、本制度の対象となる取締役は4名とな

ります。なお、第1号議案が原案どおり承認可決された場合、対象取締役は4名となります。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

【本制度の概要】

① 譲渡制限付株式報酬制度

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を付与するために金銭報酬債権を支給し、この金銭報酬債権を出資財産として現物出資させることで、対象取締役に当社普通株式を交付し、かつ、交付した株式に一定期間の譲渡制限を付した上でこれを保有させるものです。

本制度に基づく当社の普通株式の交付に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

1. 譲渡制限期間

対象取締役は、本譲渡制限付株式の払込期日から当社または当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位も喪失するまでの期間（以下「本譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割り当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。

2. 譲渡制限の解除

対象取締役が譲渡制限期間の開始日以降、5年が経過する日までの期間（以下「役務提供期間」という。）継続して当社または当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、そのすべての株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

3. 本割当株式の無償取得

対象取締役が役務提供期間満了前に当社の取締役会が正当と認める理由以外の理由により退任した場合等、本割当契約で定める一定の事由に該当した場合には、当社は本割当株式の全部または一部を当然に無償で取得する。

また、当社は、譲渡制限期間が満了した時点において、上記2. の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

4. 組織再編等における取扱い

上記1. の定めに関わらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、当社の取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の効力発生日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除することができるものとする。当該組織再編等の効力発生日に先立ち、当社は本割当株式を当然に無償で取得することができる。

5. その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

② パフォーマンス・シェア・ユニット制度

本業績連動型株式報酬制度は、各対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」という。）中の評価指標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該評価指標の達成度等に応じて算定する数の株式を付与するための金銭報酬債権を支給し、この金銭報酬債権を出資財産として現物出資させることで、対象取締役に当社普通株式を発行又は処分（以下「交付」という。）し、かつ、交付に伴い生じる納税資金に充当することを目的とした金銭を支給する業績連動型の株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）です。

なお、初回の評価期間は、当社の2026年3月期から2030年3月期とし、以降は原則として連続する5事業年度を評価期間として、本議案で承認を受けた範囲内で、本制度の実施をすることができるものといたします。

対象取締役への当社普通株式の支給は評価期間終了後に行うため、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否か、及び当社普通株式交付のための金銭報酬債権の額のいずれも確定しておりません。

(1) 金銭報酬債権の額の算定方法

本制度により対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の額は、対象取締役に対して最終的に割り当てる当社の普通株式の数（以下「最終割当株式数」という。）に業績評価期間終了後に開催される当該割当のための株式の発行又は処分を決定する取締役会の決議日（以下「割当取締役会決議日」という。）の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として対象取締役に特に有利にならない価額を乗じることにより算定される。最終割当株式数は、取締役会においてあらかじめ定めた対象取締役ごとの基準株式数に、業績目標等の達成度合いに応じた比率を乗じた数とする。

(2) 対象取締役に対する当社株式の割当条件

当社は、対象取締役が次の各号のいずれの要件をも満たした場合または取締役会が本制度の趣旨を達成するために必要と認めた場合に、業績評価期間終了後、対象取締役に対して最終割当株式数の当社の普通株式を割り当てる。

① 対象取締役が、業績評価期間中、継続して、当社の取締役会があらかじめ定める地位にあったこと

② 取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと

なお、当社は、業績評価期間中に新たに就任した対象取締役が存在する場合または業績評価期間中对象取締役が正当な事由により当社の取締役会があらかじめ定める地位から退任した場合（死亡により退任した場合を除く）には、当該対象取締役または退任者に割り当てる当社の普通株式の数を、在任期間等を踏まえて合理的に調整する。また、業績評価期間中对象取締役が死亡する場合には、取締役会の決議により、当社の普通株式に代えて、在任期間等を踏まえて合理的に調整した額の金銭を、当該対象取締役の承継者となる継続人に対して支給する。

(3) 組織再編等における取扱い

当社は、業績評価期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、当該時点において権利が確定していないパフォーマンス・シェア・ユニットについて、株式等の交付は行わない。

【ご参考】

本制度の従業員等への適用

本株主総会で対象取締役に対する本制度の新たな導入についてご承認いただけましたら、当社グループの執行役員、一部従業員及び当社子会社の役員に対しても本制度におけるものと同様の制度を将来的に導入することを検討しております。

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃金並びに物価動向が堅調に推移し、企業のインフレ期待の高まりが同われ日銀の政策正常化路線を後押しする傾向にあるものの、米国の関税政策を廻る不確実性の高まりが企業の景況感に影を落とす傾向にあります。

大企業製造業では、鉄鋼や繊維、石油製品等の悪化が目立ち、コスト上昇や海外需要の伸び悩み等の従来よりの悪化要因に米中等の通商政策の影響が加わり、景況感が悪化しております。

非製造業では、底堅い需要と価格転嫁の進捗により高水準を維持するも、人件費やエネルギー、原材料コスト高への懸念から悪化が見込まれております。

堅調な賃金や物価動向と、米国の関税政策を廻る不透明感の強まりがせめぎあう情勢となっており、日銀も政策正常化を重視するものの警戒感の高まりを危惧しております。

また、当社グループ全体の事業領域である人材ビジネス市場の状況は、2025年2月の完全失業率（季節調整値）は2.4％（前年同月2.6％、前月2.5％）、有効求人倍率（季節調整値）は1.24倍（前年同月1.26倍、前月1.26倍）、新規求人倍率（季節調整値）は2.30倍（前年同月2.26倍、前月2.32倍）の国内雇用状況であり、一時的な下落傾向を経て、高水準にて堅調に推移しております。

当社グループの主要な事業である「HRソリューション事業 人材派遣・受託」が主にサービス提供を行っているゲーム業界においては、2024年の国内家庭用ゲームのハード・ソフト市場は、ハードは1,894.0億円で前年比70.8％、ソフトは1,119.2億円で前年比82.1％、ハード・ソフト合計では3,013.2億円と前年比74.6％（出典：ファミ通ゲームソフト・ハード売上ランキング 2024年年報）の減少傾向を示しております。

一方で、2024年の世界のモバイルゲーム市場規模は12兆4,103億円で前年比141.2％、日本の市場規模は1兆7,290億円で前年比145.5％（出典：ファミ通モバイルゲーム白書2025、一部為替を考慮）と世界・日本共に拡大傾向を示しております。

国内家庭用ゲーム市場規模は減少傾向にあるものの、市場牽引が期待される次世代機発表等もあり、今後もゲーム市場は概ね安定的に推移する事が見込まれます。

しかしながら、開発費の高騰や開発期間の長期化、海外企業の日本市場での台頭もあり、モバイルを中心としたソーシャルゲーム並びにコンシューマーゲーム共に多くの国内デベロッパー各社が苦戦を強いられているのも事実であります。

このような環境の中、当社グループの「HRソリューション事業 人材派遣・受託」では、ゲーム会社各社の業績が軟調に推移する中、ゲーム及びエンターテインメントの周辺領域の新規取引先の開拓のみならず、既存取引先のさらなる深耕に継続して取り組み、主力のゲーム会社向け派遣事業の配属者数の拡大に取り組んで参りました。

また、「HRソリューション事業 人材紹介」及び「メディア&ソリューション事業」では、雇用環境の情勢を反映して業績は堅調に推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高8,392,191千円（前連結会計年度比12.1%増）、営業利益1,303,131千円（前連結会計年度比9.0%増）、経常利益1,311,797千円（前連結会計年度比14.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,039,183千円（前連結会計年度比43.2%増）となりました。

	第10期 (2024年3月期)	第11期 (2025年3月期)	前連結会計年度比	
	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	増減率
売上高	7,488,534	8,392,191	903,656	12.1%増
営業利益	1,195,092	1,303,131	108,038	9.0%増
経常利益	1,142,794	1,311,797	169,003	14.8%増
親会社株主に帰属する当期純利益	725,558	1,039,183	313,625	43.2%増

② 事業セグメント別の売上高等の状況

事業セグメント別の状況は以下のとおりであります。

HRソリューション
事業
人材派遣・受託

売上高

5,339,882千円

(前連結会計年度比2.7%減)

構成比

63.6%

(前連結会計年度73.3%)

主要な事業である「HRソリューション事業 人材派遣・受託」におきましては、主力のゲーム会社向け人材派遣サービス、並びにゲーム会社を中心とした顧客からの受託サービスを展開しております。

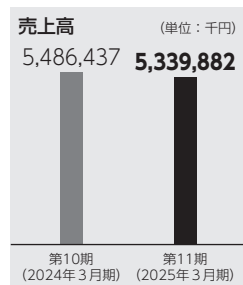
「HRソリューション事業 人材派遣・受託」では、中長期的には成長が見込まれているゲーム市場に対して、安定的な事業の継続拡大を企図して、ゲーム業界の大手並びに中堅企業への網羅的な求人獲得活動の継続、ゲーム業界志望者に対する効率的なマーケティング活動の実施、業界向けイベント開催を通じた当社認知度の向上等に取り組んでおります。

人材派遣サービスにおいては、ゲームソフト・アプリケーション市場におけるモバイルを中心としたソーシャルゲームでの開発費の高騰や開発期間の長期化、海外企業の日本市場での台頭、また、コンシューマーゲームでは長く新作ハードが出ていないことから、多くのデベロッパー各社が苦戦を強いられる状況下、当社もクリエイター配属数が減少しており、市場全体として苦戦している状況にあります。

このような状況に対し、ゲーム及びエンターテインメントの周辺領域への取り組み、商圏の拡大を企図した取り組みである関西圏及び九州圏への進出、また、取り扱う契約形態の多様化観点からフリーランスマッチング市場への参入を進め、売上基盤の拡大に努めて参りました。

また、2025年4月には大阪を拠点にクリエイター専門の人材サービスを展開する株式会社レッツアイを連結子会社化し、既存のゲーム業界と親和性の高いWeb職種をはじめとした、職種の多様化に努めると共に、関西圏の顧客基盤の拡大を図って参ります。

また、クリエイター配属数を増加させるため、引き続き、新規取引先の開拓に加え、既存取引先の部署別・タイトル別開拓を行うことにより、受注案件数の拡大を図っております。クリエイターの採用市場においては、採用媒体の選定や採用広告の出稿配分を最適化することにより、ゲーム会社からの需要に応えられるクリエイターを採用しており、これに加えて、自社の求人メディアを開設することにより求職者の



応募チャネルの増加を図っております。

受託サービスにおいては、主にゲームタイトルのデバッグ業務を受託しており、守秘性が高いことから、新宿区に専用オフィスを設置しております。

現在稼働中の案件は安定的に推移しており、人材派遣事業との連携を図り、新規案件のリード獲得数増加に努めております。

これらの結果、当セグメントの業績は、売上高5,339,882千円（前連結会計年度比2.7%減）、セグメント利益1,215,991千円（前連結会計年度比11.9%減）となりました。

HRソリューション 事業 人材紹介

売上高

1,488,235千円

(前連結会計年度比44.2%増)

構成比

17.7%

(前連結会計年度13.8%)

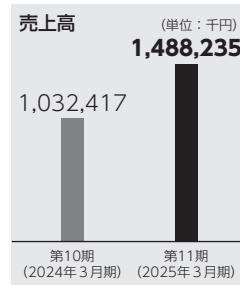
「HRソリューション事業 人材紹介」におきましては、メーカー・建設・不動産・エネルギー・IT・ゲーム・エンタメ等の業界を中心とした顧客企業に対して、アッパーミドル層を中心とした高いプロフェッショナル性を持つ求職者を紹介する職業紹介サービスを展開しております。

「HRソリューション事業 人材紹介」の市場において、構造的な労働力不足を背景に、国内企業における人材ニーズは各業界共通して高水準が維持されている反面、賃上げなどによる待遇改善が進んでいることから転職市場における人材の流動性が鈍化しております。

しかしながら、雇用人員判断では全規模並びに全産業での不足超幅が拡大を示しており、中長期的な市場の活性化が見込まれております。

この市場動向に対して、採用ニーズの高い既存取引企業向けの専任アカウンティングチームを編成、中小企業を中心とした新規企業の開拓を実施。AIも活用し一人の登録人材に対する提案求人数を拡大し生産性を向上させております。

これらの結果、当セグメントの業績は、売上高1,488,235千円（前連結会計年度比44.2%増）、セグメント利益530,957千円（前連結会計年度比54.9%増）となりました。



メディア& ソリューション事業

売上高

1,564,074千円

(前連結会計年度比61.3%増)

構成比

18.7%

(前連結会計年度12.9%)

「メディア&ソリューション事業」におきましては、製造業界・工場に特化した求人メディア「工場ワークス」を運営しております。

また、受託・その他のサービスとして、長年にわたり積み重ねたノウハウとHRTechを活用した採用アウトソーシングコンサルティングにより、企業の採用課題の解決を支援するサービス等を展開しております。

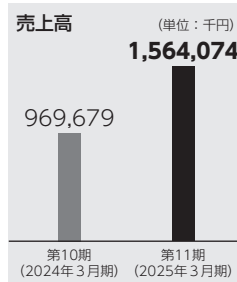
「メディア&ソリューション事業」の主な市場において、大企業製造業での景況感が悪化しつつあるものの中長期的には横ばいの見込であり、雇用人員判断で全規模並びに全産業での不足超幅が拡大を示すとおり、人材の獲得が困難な状況が継続しております。

また、新卒・中途のいずれの採用領域も既存の求人メディアのほかダイレクトリクルーティングサービスや人材紹介サービス、SNS系スカウトサービスなど様々な転職支援サービスが立ち上がり（「メディアとプラットフォームの分散化」）、求職者側の転職行動が多様化し人材の獲得難に拍車がかかる状況となっております。

メディアサービスにおいては、「応募者対応」への組織的な拡充強化に努め、希望条件に合った求人案内や面接対策・書類作成支援など転職応募から面接・採用に至るまでの応募者対応サービスを展開し、SNSを活用した集客プロモーションとコミュニケーションツールの導入を進め、求職者との接点量拡大とLTV向上によるユニークユーザー数の拡大を図り、集客チャンネルが多様化する中で集客効率の高いチャンネルを見極めて費用投下し、緻密なアロケーションを実施することで広告プロモーション適正化を図っております。

採用支援サービスにおいては、業務シェアリングとプロジェクト間の人材ローテーションを実施し、業務プロフェッショナル人材の育成に取り組んでおります。

これらの結果、当セグメントの業績は、売上高1,564,074千円（前連結会計年度比61.3%増）、セグメント利益535,425千円（前連結会計年度比91.5%増）となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は36,267千円であり、内訳は、全社における建物の取得14,915千円、工具器具及び備品の取得19,100千円、ソフトウェア取得等2,251千円であります。

(3) 資金調達の状況

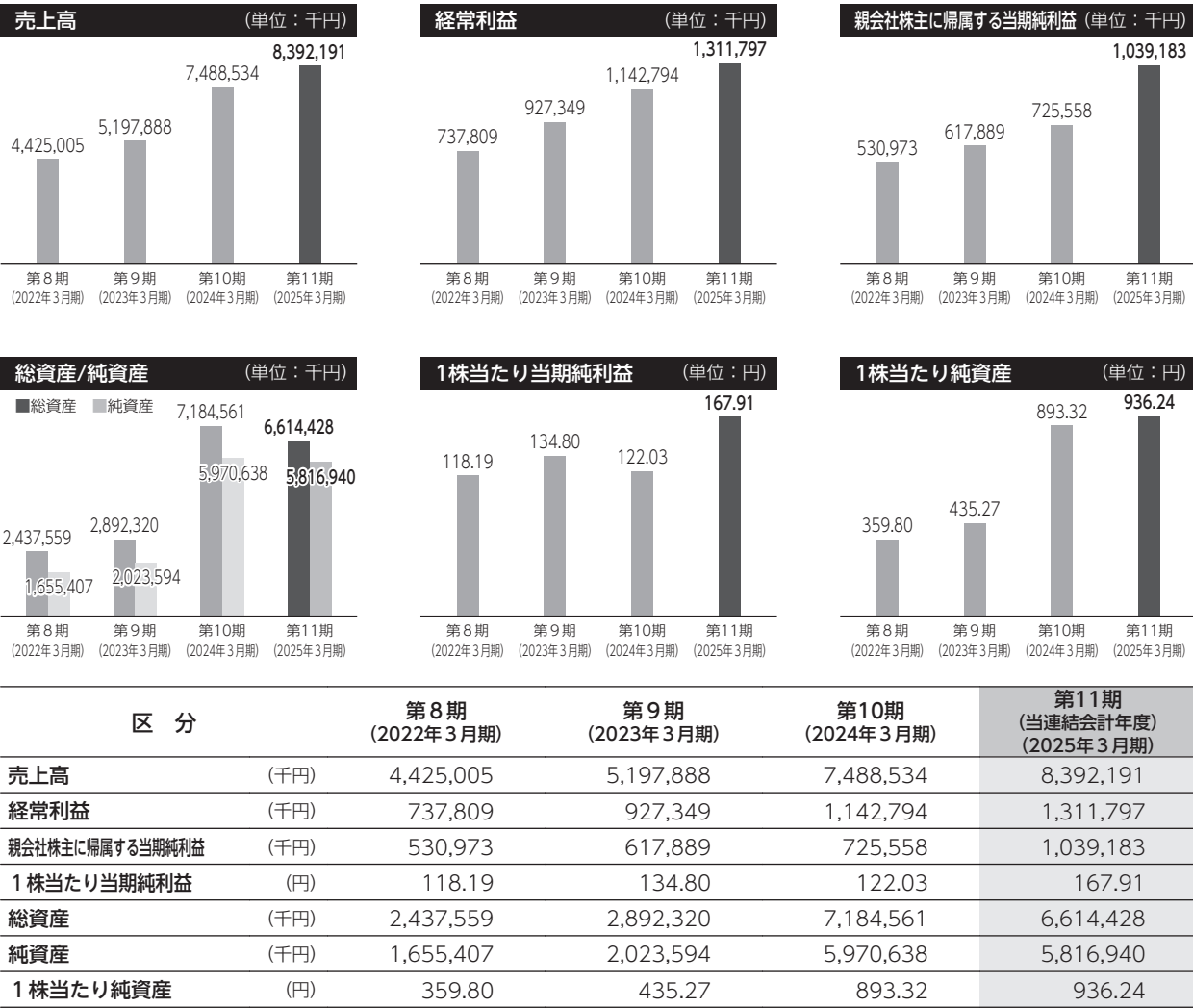
該当事項はありません。

(4) 重要な組織再編等の状況

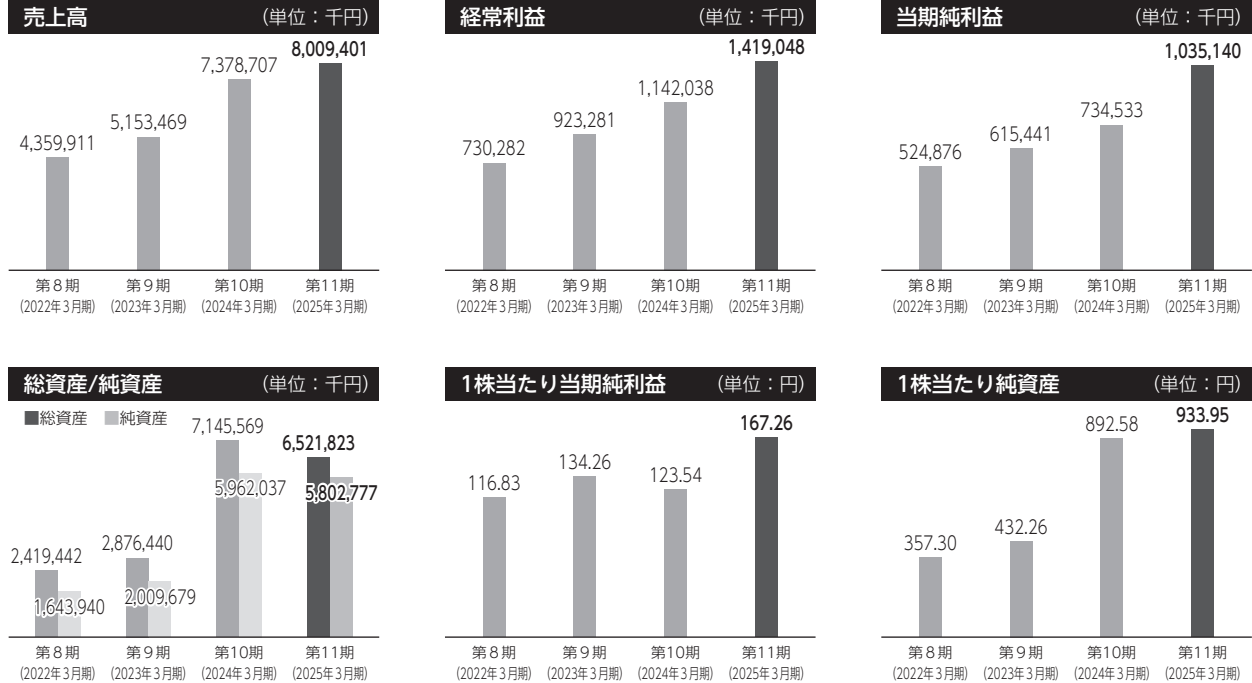
当社は、2024年12月2日付けで、株式会社Dolphinの全株式を株式会社chestnutsに譲渡いたしました。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況



② 当社の財産及び損益の状況



区 分		第8期 (2022年3月期)	第9期 (2023年3月期)	第10期 (2024年3月期)	第11期 (当事業年度) (2025年3月期)
売上高	(千円)	4,359,911	5,153,469	7,378,707	8,009,401
経常利益	(千円)	730,282	923,281	1,142,038	1,419,048
当期純利益	(千円)	524,876	615,441	734,533	1,035,140
1株当たり当期純利益	(円)	116.83	134.26	123.54	167.26
総資産	(千円)	2,419,442	2,876,440	7,145,569	6,521,823
純資産	(千円)	1,643,940	2,009,679	5,962,037	5,802,777
1株当たり純資産	(円)	357.30	432.26	892.58	933.95

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 コンフィデンス・プロ	30,000千円	100.00%	フリーランスマッチング事業
株式会社 プロタゴニスト	23,410千円	85.53%	人材紹介事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 対処すべき課題

日本における人材業界はデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速、AI技術の進化、働き方や価値観の多様化など、かつてないスピードで大きな転換期を迎えております。具体的には、テクノロジーの活用による新たな人材サービスの創出や既存サービスの高度化が進み、働き手においては、終身雇用への意識が変化し、キャリアアップ、ワークライフバランス、個々の価値観に基づいた働き方を選択する動きが一層強まっております。企業側も、少子高齢化に伴う労働人口の減少、特定領域における人材不足の深刻化に加え、急激な事業環境変化に対応するためのリスキリングや、多様な人材の活用、組織文化の醸成といった課題に直面しており、人材サービス事業者に対して、従来の枠を超えた質の高いソリューション提供と、より戦略的なパートナーシップへの期待が高まっております。当社グループは、このような環境下においても、クライアント及びプロフェッショナル双方のニーズを深く理解し、サービスの高度化と多様な選択肢の提供を通じて、当社がターゲットとする業界におけるカテゴリNo.1を目指すとともに、その対象領域を広げることで持続的な事業成長を目指してまいります。これらを踏まえ、当社グループが優先的に取り組むべき課題と諸施策は以下の通りであります。

① HRソリューション事業（人材派遣・受託）

a. 人材の確保・育成

当社グループでは、ゲーム・エンターテインメント業界向けに提供している人材サービスが主力事業の柱となっておりますが、これらの業界では、技術革新のスピードが速く、特定の専門スキルを持つ人材への需要は継続的に高く、人材不足が慢性化しております。また、働き手の意識変化に伴い、働く場所や時間、プロジェクト内容に対する多様なニーズへの対応が求められております。このような状況は今後も継続・深化するものと認識しております。

当社グループでは、この課題に対応するため、ターゲット層となる人材の採用チャネルを多様化・強化し、職種別研修やOJTを通じて従業員の教育制度の充実を図ってまいります。また、福利厚生制度の充実や社員交流の機会を増加させることで、プロフェッショナルが長期にわたって就業していただけるような環境整備を行ってまいります。

b. クライアントネットワークの強化

ゲーム業界はヒットタイトルの開発・運営状況により、クライアントの人材需要が大きく変動する特性に加え、近年ではプロジェクト単位での専門人材へのニーズや、内製化と外部リソース活用のバランスといった、より高度な課題を抱えております。特定のクライアントへの依存度を低減し、常に安定的な取引を確保することが必要であると認識しております。

当社グループは、ゲーム業界のクライアント企業を拡大するとともに、周辺領域であるエンタメ業界への営業を

一層推進してまいります。また、各クライアントの人材需要の変動に対応できる体制の構築に努め、同一企業内での深耕営業を並行して進めてまいります。これらの対応を通じて、クライアントとの関係性を強化し、経営の安定化に繋げてまいります。

② HRソリューション事業（人材紹介）

a. 求職者の獲得力強化

日本における労働市場においては、労働人口減少が進む一方、キャリアアップや新しい働き方を求める個人による転職への意欲は依然として高い状況にあります。また、異業種からの人材紹介事業への参入や、テクノロジーを活用した新たなマッチングプラットフォームの登場により、競争環境は一層厳しさを増しております。事業を拡大していくためには、変化する求職者の価値観を捉え、安定的に質の高い候補者を確保することが極めて重要であると認識しております。

当社グループは、この状況に対応するため、顕在・潜在的な求職者に対するデジタルマーケティングの強化や求職者を多く抱える人材紹介会社とのアライアンスを通じて自社が保有する人材DBの利活用を図ってまいります。また、求職者のキャリア形成に真摯に向き合い、市場価値の向上に資するきめ細やかなコンサルティングを提供するため、キャリアコンサルタントの専門性強化と、テクノロジーを活用した情報提供や面談品質の継続的な改善に努めてまいります。

b. 多様化する企業ニーズへの対応と採用支援強化

企業における採用活動は、従来の画一的な手法から、ダイレクトリクルーティングの浸透、リファラル採用の強化、ソーシャルリクルーティングの活用、そして採用管理システム（ATS）やAIによる選考支援ツールの導入など、多様化・高度化が進んでおります。企業側も、採用コストの最適化や採用プロセスの効率化、そして何よりも「採用成功」に対する期待値を高めており、人材紹介会社には、単なる候補者紹介に留まらない、より戦略的な採用パートナーとしての役割が求められております。

当社グループは、これらの状況に対応するため、顧客企業の採用責任者または役員クラスとの接点を強化し、顧客企業の経営課題や事業戦略を深く理解することで、採用プロセスの各段階における付加価値を提供し、クライアントとの強固な信頼関係を構築してまいります。

③ メディア&ソリューション事業

a. メディアの競争力強化を通じた集客力の確保

求人メディア市場においては、大手総合媒体に加え、特定の職種・業界に特化したメディア、フリーランス向けプラットフォーム、ソーシャルメディアを活用した採用活動など、チャネルの分散化が加速しております。労働人口の減少が続く中で、限られた人材の獲得競争が激化しており、単に求人情報を掲載するだけでは十分な求職者を集客することが難しくなっております。

当社グループは、これらの状況に対応するため、求職者視点に立った独自コンテンツの提供や求職者にとって利便性の高いユーザーインターフェースの改善により、独自性や専門性の高いメディアとしての評価を獲得し、メディアパワーの向上を促進してまいります。

b. マーケットニーズの変化への対応

求人メディアや採用支援事業を取り巻く市場トレンドは、応募数といった「母集団形成」から、実際に優秀な人材を迎え入れる「採用成功」、そしてその先の「入社後の活躍・定着」へと企業側の期待がシフトしております。

当社グループは、この状況に対応するため、メディアサービスでは採用成功にコミットしたサービス提供を実現すべく、応募者対応の専任組織やテクノロジーを活用し、顧客企業に代わって質の高い初期対応や選考フォローを提供することで、採用決定率の向上に貢献してまいります。また、採用支援サービスでは蓄積したノウハウを用いて顧客への提案力の向上を図ってまいります。これらに加えて、市場トレンドの変遷に合わせて事業モデルの再構築、新サービスの開発、並びに新たな取り組みを推進する人材の育成にも努めてまいります。

④ 当社グループ共通

a. 情報管理体制及び内部管理体制の強化

当社グループでは、多くのプロフェッショナルに対して様々な人材サービスを提供するとともに、多くのクライアントとの取引が存在することから、情報管理は経営における重要課題と認識しております。また、当社グループが急速な事業環境の変化に適応しながら持続的な成長を維持していくためには、個人の能力向上を図るとともに、各種業務の標準化と効率化を図ることが重要と認識しております。

当社グループは、これらの課題に対応するために、情報セキュリティ教育の定期的な実施やプライバシーマークの取得、維持・更新を通じて情報管理体制の一層の強化に努めてまいります。また、デジタル技術を活用した業務自動化・効率化を積極的に推進し、生産性向上を図ってまいります。これらのプロセスを通じて、従業員のコンプライアンス意識の徹底を図りながら、環境の変化に強い内部管理体制を構築してまいります。

b. 新規事業への投資について

当社グループは、外部環境の急激な変化に対応し、将来の安定的な収益源を確保するため、新規事業開発や既存事業領域の拡大に向けた投資を行っております。しかしながら、先行投資フェーズにおいては、一定期間の費用発生やリソース集中が必要となり、短期的な利益率に影響を与える可能性があります。

当社グループは、この状況に対応するため、市場動向を継続的に分析し、当社グループとのシナジーが見込める領域に重点を定めて投資判断を行い、アライアンス、M&Aなども含めた多様な選択肢を検討し、PDCAサイクルを高速で回すことでリスクを抑制してまいります。また、既存事業からの安定収益を基盤とし、将来の成長に向けた投資を機動的に実行することで、新たな事業機会を獲得し、企業価値の向上を目指してまいります。

(8) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社はHRソリューション事業とメディア&ソリューション事業を展開しております。

HRソリューション事業では主にゲーム業界向けのクリエイター派遣、ゲームタイトルのデバッグ受託業務、及びメーカー・エネルギー・IT・ゲーム・エンタメ等の業界を中心とした顧客企業に対して人材紹介業を営んでおります。

メディア&ソリューション事業では、求人メディアの運営管理、採用支援業務、プロモーション・サービスを営んでおります。

(9) 主要な事業所等 (2025年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都新宿区新宿2丁目19番1号
東京オフィス	東京都港区虎ノ門3丁目4番10号
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目10番22号
大阪支店	大阪府大阪市淀川区西中島5丁目5番15号
福岡支店	福岡県福岡市中央区天神1丁目4番1号
新宿QAスタジオ	東京都新宿区新宿2丁目19番13号

(注) 大阪支店と大阪オフィスは2024年9月をもって統合し、大阪支店となりました。

② 子会社

株式会社コンフィデンス・プロ	東京都新宿区新宿2丁目19番1号
株式会社プロタゴニスト	東京都港区虎ノ門3丁目4番10号

(10) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
HRソリューション事業（人材派遣・受託）	876名	86名減
HRソリューション事業（人材紹介）	86名	10名減
メディア&ソリューション事業	61名	18名減
全社（共通）	40名	増減なし
合計	1,063名	114名減

（注）1. 使用人数には、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

（注）2. 使用人数が前期末と比べて114名減少しておりますが、その主な理由は、HRソリューション事業（人材派遣・受託）におけるクリエイターの減少によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,051名	118名減	34.5歳	3年6ヶ月

（注）1. 使用人数には、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

（注）2. 使用人数が前期末と比べて118名減少しておりますが、その主な理由は、HRソリューション事業（人材派遣・受託）におけるクリエイターの減少によるものであります。

(11) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
② 発行済株式の総数 6,708,777株 (自己株式538,032株を含む)

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は53,600株増加しております。

- ③ 株主数 7,866名
④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社アミューズキャピタル	1,402,969	22.74
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	1,150,750	18.65
中山 隼雄	406,000	6.58
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	199,600	3.23
木村 重晴	188,000	3.05
株式会社 A. C 企画	102,500	1.66
株式会社大一商会	100,000	1.62
有馬 誠	81,000	1.31
澤舘 宣之	76,000	1.23
中村 俊一	68,500	1.11

- (注) 1. 当社は、自己株式を538,032株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式 (538,032株) を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
4. 上記株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、199千株であります。

⑤ 当事業年度中に会社役員 (会社役員であったものを含む) に対して職務執行の対価として交付された株式に関する事項

該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼務の状況
代表取締役社長	澤岷 宣之	
専務取締役	吉川 拓朗	人材事業管掌 株式会社コンフィデンス・プロ代表取締役社長
常務取締役	工藤 政嗣	紹介事業管掌 株式会社プロタゴニスト代表取締役社長
取締役	永井 晃司	管理管掌
取締役	雨宮 玲於奈	株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長 M R T 株式会社社外取締役 株式会社Grooves社外取締役 株式会社ナシエルホールディングス社外監査役 株式会社エフ・コード社外取締役（監査等委員） アイムファクトリー株式会社社外取締役
取締役	水谷 翠	スマート・プラス・コンサルティング株式会社代表取締役 株式会社ゼネテック社外取締役（監査等委員） 銀座スフィア税理士法人代表社員 ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社社外監査役
取締役	三木 寛文	MKマネジメント株式会社代表取締役 株式会社キャンバス社外取締役 スタークス株式会社社外取締役 株式会社フォーモア社外監査役 株式会社REJECT社外監査役
取締役	河野 弘	合同会社オフィスK代表 株式会社パイロットコーポレーション社外取締役
常勤監査役	谷地 孝	株式会社テクノスチールダイシン社外監査役
監査役	安國 忠彦	永島橋本安國法律事務所パートナー 株式会社イグアス社外取締役 株式会社カスタムテクノロジー社外取締役 株式会社Photonic System Solutions社外取締役 ユニテックフーズ株式会社社外監査役
監査役	藤森 健也	株式会社アミューズキャピタル代表取締役社長 株式会社シアターH代表取締役社長
監査役	丸田 善崇	

(注) 1. 取締役雨宮玲於奈氏、水谷翠氏、三木寛文氏及び河野弘氏は、社外取締役であります。
2. 監査役谷地孝氏、安國忠彦氏、藤森健也氏及び丸田善崇氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役谷地孝氏及び社外監査役丸田善崇氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社と社外役員の他の法人等の重要な兼職先との関係は、後記「⑦社外役員に関する事項」に記載しております。
5. 当社は、社外取締役雨宮玲奈氏、社外取締役水谷翠氏、社外取締役三木寛文氏、社外取締役河野弘氏、社外監査役谷地孝氏、社外監査役安國忠彦氏及び社外監査役丸田善崇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
早川 与規	2024年6月27日	任期満了	社外取締役 ユナイテッド株式会社代表取締役社長兼執行役員 ユナイテッドマーケティングテクノロジー株式会社取締役 株式会社ブリューアス取締役 株式会社インターナショナルスポーツマーケティング取締役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られるものとしております。

④ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

⑥ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容は、取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての金銭による基本報酬、業績連動報酬としての金銭による賞与及び非金銭報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての金銭による基本報酬のみを支払うこととする。なお、業務執行取締役の非金銭報酬については、ストックオプションや譲渡制限付株式報酬により支払うものとし、これらの制度を整備した後に導入することとする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して当社が定める役位別基準額の範囲内で決定するものとする。

3. 業務執行取締役の業績賞与(金銭報酬)の個人別の額の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の業績賞与は、各指標の達成率、成長率、増減率等に応じて、営業利益額の水準を考慮しながら、総合的に勘案して当社が定める基準額の範囲内で決定するものとする。

4. 非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の非金銭報酬等は、ストックオプション又は譲渡制限付株式報酬とする。支給する数は、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準や当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案し、一定の時期に支給する。

5. 基本報酬(金銭報酬)の額、非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬等の種類ごとの比率は定めない方針とするが、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準をベンチマークとする。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の役位や職務執行に対する評価、会社の業績等を総合的に勘案して、基本報酬の額、業績賞与の額及び非金銭報酬等の額若しくは数とする。なお、決定にあたっては、報酬委員会において協議のうえ、「取締役報酬に関する内規」に基づくものとする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	114,809 (16,800)	102,930 (16,800)	－ (－)	11,879 (－)	9 (5)
監査役 (うち社外監査役)	18,000 (18,000)	18,000 (18,000)	－ (－)	－ (－)	4 (4)
合計 (うち社外役員)	132,809 (34,800)	120,930 (34,800)	－ (－)	11,879 (－)	13 (9)

- (注) 1. 上表には、2024年6月27日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 非金銭報酬等として取締役に對しストックオプションとしての新株予約権を付与しており、上記金額は当事業年度中の費用計上額です。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）です。
4. 金銭報酬とは別枠で、2023年6月28日開催の第9回定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権として年額80,000千円以内、新株予約権総数の上限を年600個以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役4名）となります。
5. 監査役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額25,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長澤岷宣之に対し各取締役の基本報酬の額の配分について決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の役割や貢献度に応じて評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。報酬の決定にあたっては、過半数が独立社外取締役で構成された任意の報酬委員会で協議を行っており、取締役会で十分に審議を行ったうえで代表取締役が決定しております。

ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

二. 社外役員が親会社等又は親会社の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役雨宮玲於奈氏は株式会社スマートエージェンシーの代表取締役社長、MRT株式会社の社外取締役、株式会社Groovesの社外取締役、株式会社ナシエルホールディングスの社外監査役、株式会社エフ・コードの社外取締役（監査等委員）及びアトムファクトリー株式会社の社外取締役であります。株式会社スマートエージェンシーと当社との間には、工場ワークスメンバーに対するコンサルティング業務や人材紹介業務等の業務委託の取引関係があります。MRT株式会社、株式会社Grooves、株式会社ナシエルホールディングス、株式会社エフ・コード及びアトムファクトリー株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役水谷翠氏はスマート・プラス・コンサルティング株式会社の代表取締役、株式会社ゼネテックの社外取締役(監査等委員)、銀座スフィア税理士法人の代表社員及びジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の社外監査役であります。スマート・プラス・コンサルティング株式会社、株式会社ゼネテック、銀座スフィア税理士法人及びジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役三木寛文氏はMKマネジメント株式会社の代表取締役、株式会社カンバスの社外取締役、スタークス株式会社の社外取締役、株式会社フーモアの社外監査役及び株式会社REJECTの社外監査役であります。MKマネジメント株式会社、株式会社カンバス、スタークス株式会社、株式会社フーモア及び株式会社REJECTと当社の間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役河野弘氏は合同会社オフィスKの代表及び株式会社パイロットコーポレーションの社外取締役であります。合同会社オフィスK及び株式会社パイロットコーポレーションと当社の間には特別な関係はありません。
- ・ 社外監査役谷地孝氏は株式会社テクノスチールダイシンの社外監査役であります。株式会社テクノスチールダイシンと当社の間には特別な関係はありません。
- ・ 社外監査役安國忠彦氏は永島橋本安國法律事務所のパートナー、株式会社イグアスの社外取締役、株式会社カスタムテクノロジーの社外取締役、株式会社Photonic System Solutionsの社外取締役及びユニテックフーズ株式会社の社外監査役であります。永島橋本安國法律事務所、株式会社イグアス、株式会社カスタムテクノロジー、株式会社Photonic System Solutions及びユニテックフーズ株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外監査役藤森健也氏は株式会社アミューズキャピタルの代表取締役社長及び株式会社シアターHの代表取締役社長であります。株式会社アミューズキャピタルは当社の大株主ですが、監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、株式会社シアターHと当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外監査役丸田善崇氏は他の法人等の重要な兼職はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役・監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 雨宮 玲於奈	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しております。主に人材サービス事業における専門的な知識や幅広い企業経営の経験を活かし、人材サービス事業の市場動向を踏まえた当社の課題やその対応、当社の事業拡大やリスク管理への意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役 水谷 翠	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しております。公認会計士・税理士であり、会計・税務の専門的な知識や上場会社の役員経験を活かし、会計、税務及びコーポレート・ガバナンスに関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役 三木 寛文	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しております。主にIT業界・ゲーム業界における専門的な知識や幅広い企業経営の経験を有しており、複数の会社における役員経験やスタートアップ企業への投資経験から当社の経営に対する助言やガバナンス体制強化に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役 河野 弘	当事業年度に開催された取締役会10回に出席しております。ゲーム・エンタメ業界における豊富な知識や経営経験、営業・マーケティングに関する幅広い知見を有しており、当社の経営に対する助言や新規事業・海外展開に関する助言や意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外監査役 谷地 孝	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会13回全てに出席しております。大手銀行において培った財務及び会計の専門的見地から会社の経営が適法に行われていることを監査計画に基づいて確認し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においても監査役の経験を活かし、当社のコンプライアンス体制等について、適宜必要な発言を行っております。
社外監査役 安國 忠彦	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会13回全てに出席しております。弁護士としての専門的見地から主に法的な取り扱いや見解、法的な観点からのリスク管理方法への意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においても監査役の経験を活かし、当社のコンプライアンス体制等について、適宜必要な発言を行っております。
社外監査役 藤森 健也	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会13回全てに出席しております。国際的に展開しているグローバル事業グループで培った経営戦略の策定推進及びコーポレート機能に関する深い知見を有し、人材サービス事業における取締役としての経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においても経験を活かし、当社のコンプライアンス体制等について、適宜必要な発言を行っております。

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外監査役 丸田 善崇	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会13回全てに出席しております。大手銀行において培った財務に関する豊富な知見や企業経営者としての経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においても監査役の経験を活かし、当社のコンプライアンス体制等について、適宜必要な発言を行っております。

(注) 社外取締役の河野弘氏については、2024年6月27日の就任以降の主な活動状況を記載しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬額の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題の一つと位置付け、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を行いつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当等の決定機関は、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、更なる成長に向けた事業拡充や、人材の確保及び社員定着率の向上に向けた財源として有効活用を図りながら、市場の動向、財務状況等を総合的に勘案したうえ、株主の皆様への利益還元に努めて参ります。

これらの基本方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、当社普通株式1株当たり期末配当金を35円といたしました。この結果、年間配当金は当社普通株式1株当たり中間配当金30円と合わせて65円となり、当事業年度の連結配当性向は38.7%となりました。

連結計算書類

連結貸借対照表（2025年3月31日現在）

科目	金額
資産の部	
流動資産	4,829,268
現金及び預金	3,994,242
売掛金	740,155
未収入金	816
その他	94,515
貸倒引当金	△462
固定資産	1,785,160
有形固定資産	87,176
建物	68,740
減価償却累計額	△15,183
建物（純額）	53,557
工具、器具及び備品	77,845
減価償却累計額	△44,226
工具、器具及び備品（純額）	33,618
無形固定資産	1,464,196
ソフトウェア	89,359
のれん	1,374,836
投資その他の資産	233,787
投資有価証券	15,000
繰延税金資産	100,233
差入保証金	109,993
その他	13,792
貸倒引当金	△5,232
資産合計	6,614,428

(単位：千円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	793,935
1年内返済予定の長期借入金	2,076
買掛金	95,200
未払金	118,516
未払費用	303,312
未払法人税等	36,577
未払消費税等	103,733
預り金	26,878
契約負債	3,440
返金負債	5,606
賞与引当金	98,592
その他	0
固定負債	3,553
長期借入金	3,553
負債合計	797,488
純資産の部	
株主資本	5,777,319
資本金	534,590
資本剰余金	3,912,691
利益剰余金	2,191,258
自己株式	△861,220
新株予約権	39,620
非支配株主持分	—
純資産合計	5,816,940
負債純資産合計	6,614,428

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：千円)

科目	金額
売上高	8,392,191
売上原価	4,188,923
売上総利益	4,203,268
販売費及び一般管理費	2,900,136
営業利益	1,303,131
営業外収益	12,055
受取利息及び配当金	2,034
受取家賃	1,890
助成金収入	7,840
その他	290
営業外費用	3,390
支払利息	91
支払手数料	2,957
その他	340
経常利益	1,311,797
特別利益	6,615
ゴルフ会員権売却益	181
受取和解金	6,433
特別損失	24,880
固定資産除却損	1,942
関係会社株式売却損	8,509
事務所移転費用	14,428
税金等調整前当期純利益	1,293,532
法人税、住民税及び事業税	206,418
法人税等調整額	51,370
当期純利益	1,035,743
非支配株主に帰属する当期純損失	3,440
親会社株主に帰属する当期純利益	1,039,183

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	4,693,490
現金及び預金	3,885,614
売掛金	690,457
前払費用	71,375
未収入金	7,620
短期貸付金	15,000
その他	23,885
貸倒引当金	△462
固定資産	1,828,332
有形固定資産	87,176
建物	68,740
減価償却累計額	△15,183
建物（純額）	53,557
工具、器具及び備品	77,845
減価償却累計額	△44,226
工具、器具及び備品（純額）	33,618
無形固定資産	1,455,901
ソフトウェア	81,064
のれん	1,374,836
投資その他の資産	285,254
投資有価証券	15,000
関係会社株式	53,827
繰延税金資産	97,973
差入保証金	109,993
その他	13,692
貸倒引当金	△5,232
資産合計	6,521,823

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	719,046
買掛金	64,913
未払金	115,255
未払費用	303,312
未払法人税等	10,685
未払消費税等	91,007
預り金	26,352
契約負債	3,440
返金負債	5,486
賞与引当金	98,592
その他	0
負債合計	719,046
純資産の部	
株主資本	5,763,156
資本金	534,590
資本剰余金	3,925,517
資本準備金	444,590
その他資本剰余金	3,480,927
利益剰余金	2,164,269
その他利益剰余金	2,164,269
繰越利益剰余金	2,164,269
自己株式	△861,220
新株予約権	39,620
純資産合計	5,802,777
負債純資産合計	6,521,823

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	8,009,401
売上原価	3,935,930
売上総利益	4,073,471
販売費及び一般管理費	2,813,408
営業利益	1,260,062
営業外収益	160,783
受取利息及び配当金	150,771
受取家賃	1,890
助成金収入	7,840
その他	281
営業外費用	1,798
支払手数料	1,457
租税公課	219
その他	121
経常利益	1,419,048
特別利益	6,615
ゴルフ会員権売却益	181
受取和解金	6,433
特別損失	162,054
固定資産除却損	1,942
関係会社株式売却損	145,683
事務所員費用	14,428
税引前当期純利益	1,263,608
法人税、住民税及び事業税	174,887
法人税等調整額	53,580
当期純利益	1,035,140

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社コンフィデンス・インターワークス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中井修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上倫哉

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コンフィデンス・インターワークスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンフィデンス・インターワークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社コンフィデンス・インターワークス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中井修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上倫哉

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コンフィデンス・インターワークスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正化を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第11期事業年度の事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

株式会社コンフィデンス・インターワークス 監査役会

常勤監査役	谷 地 孝	印
社外監査役	安 國 忠 彦	印
社外監査役	藤 森 健 也	印
社外監査役	丸 田 善 崇	印

以 上

以 上

配当金について

当社は、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨を当社の定款に定めています。

当期の期末配当につきましては、2025年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。これにより年間配当金は、中間配当金（1株につき30円）を含め、1株につき合計65円となります。

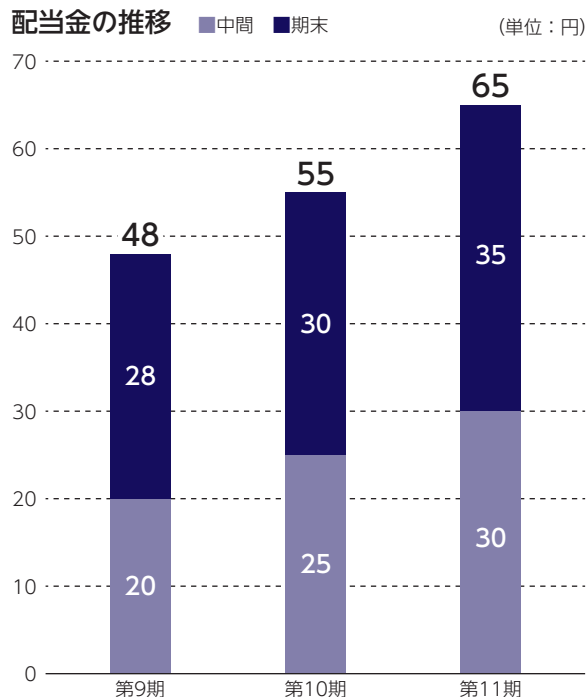
1 配当金の種類 金銭

2 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき35円
配当総額 215,976,075円
(注) 中間配当金は含まれておりません。

3 効力発生日（支払開始日） 2025年6月9日（月曜日）

〈ご参考〉



定時株主総会会場ご案内図

会 場

大手町プレイスホール&カンファレンス
東京都千代田区大手町二丁目3番1号 大手町プレイス（イーストタワー）2F

交 通

東京メトロ線「大手町駅」下車 A5出口直結
都営三田線「大手町駅」下車 A5出口直結
J R線 「東京駅」下車 丸の内北口より徒歩約7分



※本総会専用の駐車場、駐輪場はご用意していませんので、ご了承ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。